

神樹の会会報

No. 9

本部事務所：神戸市灘区備後町3丁目2番22号

昭和61年5月1日

六甲作業所内 TEL(078)821-1533

(事業所)

六甲作業所及び東部生活訓練所
〒657 神戸市灘区備後町3丁目2番22号 ☎821-1533

垂水作業所及び西部生活訓練所
〒655 神戸市垂水区星陵台4丁目4番45号 ☎782-9675

福祉の店「いたやど」
〒654 神戸市須磨区大黒町2丁目2-12 ☎733-2477

昭和61年度

春の人事異動

恒例の春の人事異動が発令されました。私たちの神樹の会の活動に、側面から色々ご助言やご支援をいただきました各位に感謝致します。また、新着任されましたみなさまには、当会の活動にご理解をいただき、ご支援賜われますようお願いいたします。以下、主な方々の異動の様子をご紹介します。

神戸市民生局関係

心身障害福祉室長

新 清水賢二郎氏 (衛生局庶務課長より)

前 川口 信弘氏 (都市計画局へ)

心身障害福祉室 相談課 相談係長

新 岡村 利隆氏 (理財局より)

前 樋口 昌平氏 (都市計画局へ)

心身障害福祉室 育成課 愛護係長

新 森本 和男氏 (教委 教職員課より)

前 竹田 之久氏 (水道局へ)

神戸市立友生養護学校 教頭

前 甫立 智孝氏 (南落合小学校長へ)

新 前田 四郎氏 (小部東小より)

先生方の異動

友生養護学校 関係

1. 転出者

川上久仁子教諭(多井畑幼)、岡村紀美子教諭(神陵台小)、今中典子教諭(東舞子小)、川口良昭教諭(西郷小)、上田悦子教諭(港島小)、中西和美教諭(市川町立瀬加小)、川端博仁教諭(星和台中)、宮川菊代教諭(筒井台中)、澤浩子教諭(摩耶兵庫高)、伊勢美奈子助教諭(御影中 教諭)、岩佐由佳助教諭(神大付明石中 教官)、吉田万欣子調理士(本山第1小)、村田豊樹助教諭(星和台中)、高橋麻岐子助教諭(未定)、岸本芳美助教諭(未定)、谷口善之教諭(退職)、松田幸子実習助手(退職・垂水養)

2. 転入者

吉友寿恵教諭(魚崎小)、坂上結子教諭(東灘小)、村田守弘教諭(竜が台小)、河地満則教諭(本二小)、桂光子教諭(上野中)、足立健教諭(大沢中)、土屋豊教諭(星和台中)、藤田京子教諭(王塚台中)、森口恵里助教諭(新採用)、大石麻子助教諭(新採用)、河野由美子助教諭(新採用)、吉田史恵実習助手(垂水養)、木庭艶子調理士(板宿小)

垂水養護学校 関係

1. 転出者

東郷賢治教諭(指導二課指導主事)、桑田淑子教諭(横尾幼)、大西美枝子教諭(神の谷小)、大山進教諭(北五葉小)、先間久子教諭(住吉小)、中尾繁樹教諭(室内小)、大八木達也教諭(夢野小)、吉田史恵教諭(友生)、渡辺菊香教諭(伊川谷中)、徳永幸子教諭(港島小)、中野静子教諭(上野中)、福田修教諭(広陵中)、中間正幸教諭(湊川中)、小林正子教諭(退職)、田中一枝講師(退職)、柴田英男介助員(市盲)、井上俊子調理士(退職)

2. 転入者

東普子教諭(八多幼)、大川由紀子教諭(桜の宮幼)、浪越純子教諭(住吉小)、岡田行夫教諭(夢野小)、溝上正章(西脇小)、藤沢孝子教諭(垂水小)、宮田孝一教諭(下畑台小)、谷川善一教諭(新採用)、西川清美教諭(明親小)、佐藤耕寿教諭(須磨高)、井上京子教諭(鷹取中)、長元千洋教諭(本山中)、岡本良一教諭(湊川中)、川下謙一教諭(広陵中)、光本和功教諭(新採用)、八尾真知子教諭(新採用)、竹内寛子教諭(新採用)、松田幸子実習助手(友生養)、河原上一郎介助員(新採用)、阿南喜美子調理士(長田小)

神戸市立垂水養護学校 教頭

前 庄司 幸子氏 (本山南中教頭へ)

新 浜本 允美氏 (垂水養護より)

昭和六十一年度 神樹の会

松松云のつゝ安未内

1. 日時 昭和六十一年六月一日(日)

午後一時三十分より

2. 場所 神戸市立勤労会館

(三ノ宮 中央区役所西隣り)

3. 議題 諸報告・役員選出・予算案・他

昭和六十年年度

高等部卒業生の進路

今年の三月、友生・垂水両養護学校の高等部を十四名の若者が卒業し、今、それぞれの進路先で新社会人としての歩みを始めています。障害が重度のために、色々な所で皆様のご指導や、ご援助を仰ぐことがあろうかと思えます。宜しくお願い致します。

以下、両校卒業生の進路先をご紹介します。(○)内に進路先を記入しています。在宅・六甲作業所と併記しているのは、一週間の内数回通うという意味です。

今後、重度障害者の通所方法の対策が待たれます。星陵園は神樹の会と重心父母の会のデイケアサービスパログラム、友愛館は愛生園のデイケアサービスパログラムを示しています。

神戸市立友生養護学校

大橋 恵(市社会事業授産施設 編物部)

川崎 裕行(六甲作業所)

河田 丈治(友生園)

田原 幹雄(玉津リハビリセンター訓練科)

平山 豊一(ジエームス山自動車学院)

古川 敏治(在宅・六甲作業所)

加藤 幸代(在宅・六甲作業所・カトレアの園待機)

前川 薫(在宅・六甲作業所)

神戸市立垂水養護学校

浅原 良行(在宅・星陵園他)

新田 重隆(千種川リハビリテーションセンター)

森本 光伸(在宅・友愛館)

檜原千加里(在宅・博友園待機)

丸本 順子(在宅・友愛館)

山住 南子(在宅・星陵園)

昭和六十一年度

中学部卒業生の進路

大多数が自校の高等部へ進学!

神戸市立友生養護学校

花平茂樹・塚本貴陽子・北脇 一・黒田 将・

浜 ゆかり 以上 友生 高等部へ

神戸市立垂水養護学校

藤田 修・柏原 亮・入野健次・陳麗華・中谷美穂・

飯沼雅洋・北川能章・宮本浩二・小野恭子・川添智也・

木戸健介・松田一恵・横山 昇 以上 垂水 高等部へ

高田 佳子(加古川養護 高等部へ)

林 巧(在宅・友愛館・オークスフレンド)

浜田友佳子(在宅・友愛館・オークスフレンド)

村上 陽子(在宅・東部訓練部・オークスフレンド)

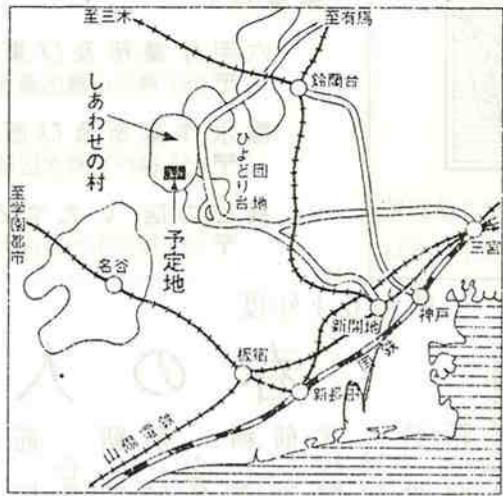
徳田 英子(在宅・友愛館)

重度身体障害者授産施設

高井 寛 氏 施設長に内定

神戸明輪会の重度身体障害者授産施設建設設計画は計画書に基づいて順調に進められています。殊に、懸案になっていた施設長として、前さざんか療護園園長の高井 寛氏が内定されたので、会員一同まことに心強い限りであります。

高井氏は新潟県のご出身で、民生一筋に歩まれ、この道の権威者であり、神戸市民生局に勤務されてからも、若葉学園・たまも園長・もはやま園長・さざんか療護園長等常に障害者施設の第一線で活躍された方でありました。今後、高井氏のご手腕が大いに発揮出来ますよう会員一同協力体制を強化していききたいものです。以下、計画の概要を再掲しておきます。



施設建設位置図

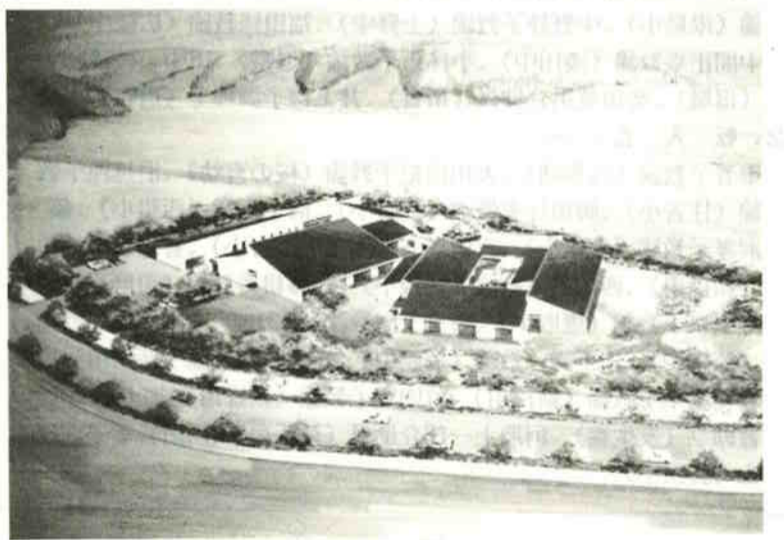
「しあわせの村」は「神戸市民の福祉をまもる条例」の「自立と連帯」の理念に基づき、高齢者や障害者の福祉施設とすべての市民が利用できるスポーツやレクリエーションの施設が総合的に整備される総合福祉ゾーンです。ここでは、高齢者や障害者の自立と社会参加を目的とした職業訓練や自立訓練が行われ、あるいは市民のリフレッシュの場、交流の場として多様なサービスが提供される予定です。場所は、ひよどり台団地の北西部です。

1. 所在地 北区山田町下谷上字中一里山 (市総合福祉ゾーン) しあわせの村内)
2. 敷地面積 約五〇〇〇平方メートル
3. 建物 鉄筋コンクリート造り 平屋建 約一九〇〇平方メートル
4. 収容定員 五十名
5. 授産科目 ポリエチレン製袋 袋つめ 衣料品 アイロン他
6. 建設予定 昭和六十一年八月 着工 昭和六十二年三月 完工
7. 開所予定 昭和六十二年四月一日
8. 資金計画 約三億九千一百万円 補助金、借入金、自己資金他

在宅重度身体障害者 デイサービス事業

昭和五十八年四月一日に発足した重度重複障害者生活指導事業(星陵園)は昭和六十一年度より神戸市の在宅重度障害者デイサービス事業補助金交付要綱にもとづいて新たに愛生園(友愛館)と共に発足することになりました。その主な内容は次の通りです。

1. 目的 在宅重度身体障害者が通所して、軽作業・日常生活訓練等を行うことにより、その自立と生きがいを高めることを目的とする。
2. 実施主体 この事業の実施主体は社会福祉法人とする。ただし心身障害者関係団体で市長が特に適当と認められた場合は実施主体となることができる。
3. 対象者 この事業の対象者は、施設援助を受けていない原則として一八才以上の就労困難な在宅の重度身体障害者とする。



完成予想図

4. 実施事業
 - ① 日常生活訓練(日常生活動作、歩行等)
 - ② 機能回復訓練(理学療法、運動療法等)
 - ③ 社会適応訓練(会話、生活マナー等)
 - ④ 創作・軽作業(絵、書、刺繍、編物等)
 - ⑤ その他
5. 事業と運営
 - ① 本事業のサービスを受ける対象者は週一日以上通所を目的に年四十日以上利用するものとする。
 - ② 本事業の効果的推進を図るため、障害者の代表、ボランティア、関係行政機関職員等で構成されるデイサービス事業運営委員会を設置するものとする。
 - ③ 実施主体は予め、事業計画、収支予算、利用者、利用料等を定めるとともに、実施主体相互間で連絡調整しなければならない。(以下略)

垂水希望の家 デイサービス実施委員会

(抜粋)

1. 趣旨 西部いこいの家で実施するデイサービス事業を適正かつ円滑に行うことを目的として、その組織及び運営について必要な事項を定める。
 2. 実施主体 この事業の実施主体は、神樹の会及び神戸市重度心身障害児(者)父母の会とする。
 3. 実施組織
 - ① 両団体は、それぞれの総会に於て、この事業の計画、実績、予算、決算等について報告しなければならない。
 - ② 両団体は、在宅重度障害者デイサービス事業実施委員会を組織し、神戸市から補助金を受けて事業を実施する。
 - ③ 委員会は両団体より推薦された若干名の委員で構成する。
 - ④ 委員長、副委員長は両団体の会長をもってあてる。
 - ⑤ 監事は両団体の委員からそれぞれ一名をあてる。
 - ⑥ 委員長を補佐するため事務局を設置し事務局長を置く。事務局長は委員の中から互選する。(以下略)
- 実地実施 禾女日員会 禾女日員夕石
- | | |
|------|----------------|
| 委員長 | 牧野 一夫 |
| 副委員長 | 百道 孝 |
| 委員 | 山本 陽平 |
| 委員 | 藤島 玄代子 |
| 委員 | 中島 英子 |
| 委員 | 中島 ミツエ |
| 監事 | (事務局長) 鮫島 ミツエ |
| 監事 | (父母の会) 中新井 兵吾 |
| 監事 | (神樹の会) 宮 脇 テル子 |